

【表紙】

| | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年 2月24日 |
| 【会社名】 | 株式会社バイテックホールディングス |
| 【英訳名】 | VITEC HOLDINGS CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 今野 邦廣 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区東品川三丁目 6 番 5 号 |
| 【電話番号】 | 03(3458)4611(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員 成瀬 達一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区東品川三丁目 6 番 5 号 |
| 【電話番号】 | 03(3458)4619(直通) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員 成瀬 達一 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 207,000,000円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|----------|---|
| 普通株式 | 150,000株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |

- (注) 1. 平成29年2月24日開催の取締役会決議によります。
2. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」という。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|----------|-------------|-------------|
| 株主割当 | | | |
| その他の者に対する割当 | 150,000株 | 207,000,000 | |
| 一般募集 | | | |
| 計(総発行株式) | 150,000株 | 207,000,000 | |

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

| 発行価格(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|---------|----------|--------|---------------|----------|---------------|
| 1,380 | | 100株 | 平成29年3月15日(水) | | 平成29年3月15日(水) |

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行総額を払い込むものとしします。

(3) 【申込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-----------------------|------------------|
| 株式会社バイテックホールディングス 経理部 | 東京都品川区東品川三丁目6番5号 |

(4) 【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|----------------|------------------|
| 株式会社みずほ銀行 品川支店 | 東京都品川区南品川二丁目2番7号 |

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 207,000,000 | 1,000,000 | 206,000,000 |

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額206,000千円につきましては、平成29年3月15日に業務提携予定先である菱熱工業株式会社の株式購入資金として81,000千円、平成29年3月31日までの運転資金として125,000千円を充当致します。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

| | |
|----------------|--|
| 名称 | 菱熱工業株式会社 |
| 本店の所在地 | 東京都大田区南馬込二丁目29番17号 |
| 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役 近藤 貢 |
| 資本金 | 1億円 |
| 事業の内容 | 管工事 |
| 主たる出資者及びその出資比率 | 菱熱サービス株式会社 24.16% 近藤 貢 13.47% 三菱重工業株式会社 10.00% |

(注) 資本の額、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成28年9月30日現在におけるものであります。

b 提出者と割当予定先との間の関係

| | |
|-------------|----------------|
| 資本関係 | 持株会の賛助企業であります。 |
| 取引関係 | 該当事項はありません。 |
| 人的関係 | 該当事項はありません。 |
| 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 |

(注) 提出者と割当予定先との間の関係は、平成28年9月30日現在におけるものであります。

c 割当予定先の選定理由

当社グループは、創業よりエレクトロニクス分野において半導体および電子部品等の販売事業に取り組んでまいりました。平成23年より新たな事業の柱として環境エネルギー事業に進出し、メガソーラーによる発電、新電力会社による売電を進めており、利益拡大に貢献しております。

近年の気候変動による農作物の安定供給・品質の問題、後継者不足による生産量の低下などが問題視される中で、当社は、中核事業であるエレクトロニクス分野と、環境エネルギー事業で培った地方自治体との関係等を活かし、昨年より『地方創生と食の安全、安定供給』を目的としたエレクトロニクス植物工場の運営を秋田県大館市にて開始いたしました。今後工場の拡大と生産性向上、付加価値機能を高めることにより植物工場事業の業界トップを目指してまいります。

次世代工場の展開における課題としては、適正な温度・空調コントロール等による最適な工場施工、設備選択、更なる生産性の向上等が挙げられます。当社は課題を克服するとともに、強みであるエレクトロニクス領域や野菜の研究開発分野での融合を図るためパートナー構築が必要であると考え、検討を続けてまいりました。

今回の処分予定先である菱熱工業株式会社は、空調管理に強みを持ち、植物工場の運営実績と企画・設計・施工実績があります。両社が戦略的パートナーシップを組むことによって、植物の育成に適した空調管理、効率的な工場の運営、生産性や品質の向上、更には新製品の開発等、より成長を目指すことができると判断するに至りました。菱熱工業株式会社は予てより当社の取引先持株会の賛助企業でありましたが、業務提携の可能性を検討するにあたり、信頼関係を更に強固にする目的で株式を相互取得することで合意いたしました。なお、届出日現時点においては提携内容の詳細は未定です。

d 割り当てようとする株式の数

150,000株

e 株券等の保有方針

菱熱工業株式会社からは、本第三者割当により割り当てる株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であることを口頭で確認しております。

また、当社は割当予定先との間で、払込期日から2年間において、同社が取得した株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

菱熱工業株式会社は、平成28年9月30日の第51期決算報告書に記載の貸借対照表に、2,715,036千円の現預金が計上されており、当社第三者割当に係る払込みに十分な資金を有していると判断しております。

g 割当予定先の実態

菱熱工業株式会社について、第三者の信用調査機関である株式会社J P リサーチ & コンサルティング(代表者:古野啓介、住所:東京都港区虎ノ門3-7-12)に調査を依頼した結果、同社について反社会的勢力との関わりを示す情報などは掌握されていないため、反社会的勢力との関わりのある者ではないと判断される旨の報告書を受領いたしました。以上より、当社は、同社が反社会的勢力等と関係を有していないと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である平成29年2月23日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,380円といたしました。

当該取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。なお、処分価額1,380円については、当該取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月間の終値平均値1,303円(円未満切捨)に対して106%乗じた額であり、同直近3ヶ月間の終値平均値1,273円(円未満切捨)に対して108%乗じた額であり、あるいは同直近6ヶ月間の終値平均値1,166円(円未満切捨)に対して118%乗じた額となっております。

上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、監査等委員会からも割当予定先に特に有利な金額には該当しないものとの意見を頂いております。

処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分に係る株式数は、150,000株(議決権数1,500個)であり、これは現在の当社の発行済株式数14,376,358株に対して1.04%(平成28年9月30日現在の総議決権数139,903個に対して1.07%)の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、同社は株式を長期的に保有する意向を有しており、流通市場への影響は軽微であると考えられ、また、本自己株式処分は、同社の当社の企業価値向上に対する貢献度がより高まることを期待して行うものであり、処分数量および株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%) | 割当後の所有 株式数(千株) | 割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合(%) |
|---|---|---------------|-----------------------------------|-------------------|---------------------------------------|
| 株式会社ケイエムエフ | 神奈川県横浜市神奈川区 白楽3-2 | 4,120 | 29.45 | 4,120 | 29.14 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株 008口 再信託受託者 資 産管理サービス信託銀行 株式会社 | 東京都中央区晴海1-8 -12 晴海アイランドト リトンスクエアオフィス タワーZ棟 | 717 | 5.12 | 717 | 5.07 |
| バイテックホールディン グス従業員持株会 | 東京都品川区東品川3- 6-5 | 370 | 2.65 | 370 | 2.62 |
| 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口) | 東京都中央区晴海1-8 -11 | 330 | 2.36 | 330 | 2.34 |
| 株式会社みずほ銀行(常 任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社) | 東京都千代田区大手町1 -5-5(東京都中央区 晴海1-8-12 晴海ア イランドトリトンスクエ アオフィスタワーZ棟) | 321 | 2.30 | 321 | 2.27 |
| 株式会社三菱東京UFJ 銀行 | 東京都千代田区丸の内2 -7-1 | 321 | 2.30 | 321 | 2.27 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1 -1-2 | 318 | 2.28 | 318 | 2.25 |
| 資産管理サービス信託銀 行株式会社(信託E口) | 東京都中央区晴海1-8 -12 晴海アイランドト リトンスクエアオフィス タワーZ棟 | 237 | 1.70 | 237 | 1.68 |
| キヤノン電子株式会社 | 埼玉県秩父市下影森1248 番地 | 180 | 1.29 | 180 | 1.28 |
| 菱熱工業株式会社 | 東京都大田区南馬込二丁 目29番17号 | | | 150 | 1.06 |
| BBH BOSTON CUSTODIAN FOR GIVI JAPAN EQUITY PORTFOLIO A SERIES TRUST OF GLO620555(常 任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部) | 140 BROADWAY NEW YORK NEW YORK 10005110899 U.S.A(東京都港区港南2 -15-1 品川インター シティA棟) | 126 | 0.91 | 126 | 0.90 |
| 計 | | 7,045 | 50.36 | 7,195 | 50.89 |

(注) 1. 平成28年9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数にかかる議決権の数を平成28年9月30日時点の総議決権数(139,903個)に本第三者割当により増加する議決権数(1,500個)を加えた数で除して算出した割合です。

3. 所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入して記載しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第29期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 平成28年6月24日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第30期第1四半期

(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) 平成28年8月8日 関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第30期第2四半期

(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日) 平成28年11月8日 関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第30期第3四半期

(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日) 平成29年2月9日 関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月29日に関東財務局長に提出。

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社バイテックホールディングス

(東京都品川区東品川三丁目6番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。